

「ふるさと納税」の名称と内容をリニューアルしました！

ひろさき応援寄附金 (ふるさと納税制度)

「ふるさと納税」とは、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを生かすことができるよう、希望する地方公共団体に対して寄附を行った場合、実際に居住する地方公共団体の個人住民税や所得税を、一定限度額まで控除する制度です。

このたび、「ひろさき応援寄附金（ふるさと納税制度）」へと名称が変わりました。内容も大きく変わり、すべてのコースが一新されたほか、特別コースとして弘前城本丸の石垣修理を応援するコースを設定しました。市民の皆さんはもちろん、市外に住む家族や親せき、友人などに紹介してもらい、ぜひこの機会にふるさと納税というかたちで、ひろさきを応援してみませんか？ 1万円以上の寄附をした人には、2,000円相当の弘前らしい景品をもれなくプレゼントします!!

寄附金の使い道応援コース

①日本一の「さくら」応援コース

(弘前公園のさくらを管理するために活用します。)

②弘前4大まつり応援コース

(弘前4大まつりや関連する事業のために活用します。)

③子どもたちの笑顔あふれるまち応援コース

(弘前市子ども未来基金へ積み立てます。)

④オール弘前地域づくり応援コース

(弘前の地域づくりのため、広く全般的に活用します。)

⑤【特別コース】弘前城天守が動く！世紀の大修理～石垣普請応援コース～

(100年ぶりに行われる、弘前城本丸石垣修理事業のために活用します。)

弘前市子ども未来基金

子どもを安心して育てることのできる環境づくりのために設置した基金です。地域の実情に合った、当市独自の子育て支援施策の財源として活用します。今年度は、子ども医療費の拡充分の財源とします。

■問い合わせ先 子育て支援課子育て戦略担当 (☎ 40・7038)

△申し込み方法 市ホームページから寄附申出書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送・ファクス・Eメールで申し込みください（寄附申出書は、郵送での取り寄せも可。必要な場合は問い合わせを）。

※申し込みから入金手続きの案内が届くまで、1週間～10日程度時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。また、市では個別に寄附の案内などは行いませんので、強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

■問い合わせ先・提出先 行政経営課 (〒036・8551、上白銀町1の1、☎ 40・7021、ファクス35・7956、Eメールgyoseikeiei@city.hirosaki.lg.jp)

『当たるといいな♪ 大抽選会』開催！



市内外を問わず、今年の4月から12月末までに1万円以上の寄附をした人を対象に、さらに景品が当たる大抽選会（平成27年1月予定）を開催します。